

川棚町告示第10号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定する。

令和5年4月1日

川棚町長 波戸 勇 則

1 指定納付受託者の指定を受けた者

- (1) 株式会社FFGカード
福岡県福岡市西区姪浜駅南1丁目7番1号
- (2) 株式会社トラストバンク
東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア39F
WeWork 内
- (3) 楽天グループ株式会社
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス
- (4) SBペイメントサービス株式会社
東京都港区海岸一丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
- (5) PayPay 株式会社
東京都千代田区紀尾井町 1-3

2 指定納付受託者による納付を認めた歳入

川棚町ふるさと応援寄附金

3 指定納付受託者による納付が行える期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

川棚町告示第16号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定する。

令和5年5月1日

川棚町長 波戸 勇 則

1 指定納付受託者の指定を受けた者

- (1) 株式会社アイモバイル
東京都渋谷区桜丘町22-14 N.E.S.ビルN棟2階

2 指定納付受託者による納付を認めた歳入

川棚町ふるさと応援寄附金

3 指定納付受託者による納付が行える期間

令和5年5月1日から令和6年3月31日まで

川棚町告示第18号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定する。

令和5年5月15日

川棚町長 波戸 勇 則

1 指定納付受託者の指定を受けた者

株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
東京都渋谷区恵比寿南3-5-7 デジタルゲートビル10階

2 指定納付受託者による納付を認めた歳入

川棚町ふるさと応援寄附金

3 指定納付受託者による納付が行える期間

令和5年6月1日から令和6年3月31日まで